

2026年2月10日

債権者各位

石川県金沢市広岡二丁目12番6号
株式会社北國銀行
代表取締役社長 米谷 治彦

吸收分割公告

当社（甲）は、2026年1月29日開催の取締役会決議に基づき、2026年4月1日を会社分割の効力発生日として、株式会社北國クレジットサービス（乙、本店所在地石川県金沢市広岡二丁目12番6号）に対して「北國マルチワンカード」のブランド名で営むカード関連事業（クレジットカード会員事業及びこれに付随するカード付帯融資事業）のうち、クレジットカード会員事業を承継させることにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、甲は会社法第784条第2項に基づき、株主総会を経ずに決定しております。

記

1. この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内にお申し出ください。
2. 甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙）<https://www.hokkoku-card.co.jp>

以上